

令和8年4月9日市長定例記者会見 会見録

◆司会

皆様定刻となりましたのでただいまから、市長定例記者会見を開会いたします。市長、それではお願いいたします。

◆市長

はい、それではよろしく申し上げます。

今日発表案件は1件で、静岡市の公立高校の再編の必要性についてです。それでは早速始めます。

まず今回の発表の背景と目的ですけれども、3月31日に市長と教育長で会見を開いて、静岡市立の高等学校の設置に関する将来の方向性についてご説明をいたしました。その内容はですね、今後ますます加速する少子化の厳しい現実を直視し静岡市は静岡県による市内の公立高校14校の再編の動きと歩調を合わせて、現在の市立高校、これは市静岡市立高校と清水桜高校を再編して中等教育学校という中高一貫校1校を新設する予定であるというものでした。

この新しい学校の具体的内容については、今後1年間をかけて、地域全体の教育環境の最適化を目指してさらに検討を行います。2校の伝統や実績を引き継ぎ、さらに静岡市独自の理念を持った魅力のある新しい学校づくりを計画していく予定です。その一方で、3月31日の説明は、今なぜこの市立の二つの高校の再編が必要なのかについての説明が不十分で、この中等教育学校を設置する予定というところが強調され、それが中心となった説明でしたため、突然の発表と感じられて、不安やご心配をおかけすることになってしまいました。

この点については深くお詫びいたします。

静岡市としては将来の高校生人数が大きく減少することから、市立高校の将来をどうすべきかについて強い危機感を持っています。そして時代が変化する中で市立高校の学びの内容はどうあるべきかについて引き続き考えていきます。今日はですね、本来であれば、初めにお伝えすべきであった、今なぜ市立の二つの高校の再編が必要なのかについてご説明をいたします。非常に厳しい状況にあるというのがご理解いただけたと思います。

では、(資料6P)公立高校の配置設置についての県市の役割、そして公立高校を取り巻く状況と将来再編についての県の検討状況、それから市立高校のあり方についての、市の検討経緯と考え方、今後の進め方とこういう順番で説明しますが、この市立高校のあり方を考えるにあたってはですね、まずこの公立高校の配置とか設置に関する県と市の役割、あるいは私学ですね、この関係をしっかり整

理をした上で考えていく必要があるということですのでまずそこからしっかりとご説明をしたいと思います。

まず、公立高校の配置設置についての県と市の役割ということですが、まずこの公立学校の配置に関しては、法律に基づいて行われることとなります。まず根拠法令 1 番目ですが、公立高等学校の適正配置および教職員定数の標準等に関する法律というのがあります。この 4 条に書いてありますが、中身を言うと、公立の高等学校の配置および企業の適正化は、県の役割になっています。その際に、私立の高等学校並びに公立および私立の中等教育学校の配置状況を十分に考慮しなければならないとなっています。

ただ、この市の役割はここの中には出てこないということで、公立高等学校の配置および規模の適正化に関しては、あくまで県の役割ということになります。根拠法令 2 番目の教育基本法ですが、ここでは地方公共団体と私立の学校との関係が書かれています。これ地方公共団体は、私立の学校の教育の振興に努めなければならないということが書かれています。ですから今後、根拠法令 1 と 2、両方とも同じですが、私立の高等学校の配置には十分配慮しなければいけない、そして振興に努めなければいけないというのがあります。

3 番目ですが、今度は学校教育法で、市立の高等学校、中等教育学校の設置の根拠というのがありますが、これについてはですね、学校教育法の第 4 条に書かれています中身は省略をしますが、ここにありますように、政令指定都市になる前に設立した市立の高校は県の認可を受けて設置をしています。

先ほどの教育基本法の第 4 条で政令市に関しては、独自にやれることになっていますので、政令指定都市になった後に設置した清水桜が丘高校は県教育委員会に届け出になっています。つまりその、政令指定都市以外で市立高校を設立しようとする県は認可がありますが、政令指定都市ですので届け出でいいということになります。ただそれは形式上で、形式上は静岡市の判断によって、この市立の高校、あるいは中等教育学校の設立は可能ですけれども、実際は県との十分な協議が必要ということになります。

今の法律を踏まえて、やはり、この静岡市が市立高校を設置する意義、あるいは市の役割というのを最初にしっかりと整理していく必要があると思います。

市はですね、県教育委員会による域内の公立高校の配置や規模の適正化の枠組み、これは、県が決めるものになりますその枠組みの中で、供給の一翼を担ってきたということがあります。つまり供給責任があるわけではなくて、あくまでこの県の枠組みの中でやるということになります。法令で言うと先ほどご説明したように静岡市は独自の判断で高校設置できますけれども、これは必ずしも設置しなければいけないというものではないということですね。

こういう状況になってなぜ市が市立の高校設置をしたのかということですが、

ここで言う市は、旧静岡市と旧清水市になります。これは確定的ではなく恐らくこういうことであつたろうと思いますけれども、市立の高校にした当初の目的は、県立高校の供給量が、需要に対して十分ではなかったのもので、社会的ニーズに応える形で、市が学校を設置したものと思われまゝ。例えば普通科に入りたいけど定員が十分ではない、あるいは商業学科に入りたい、あるいは自分の子供を消防課に入れたいけど定員が十分ではないということで、それは市で作ってくれというような要望に応じて作ったのだらうと思います。

今まで設立から現在までの功績ということですけども市がこうやってこの市立の高校を設置してきたことによって、この長い歴史の中で多くの人材を輩出して、静岡市の発展にも寄与してきたと、重要な役割を果たしてきたと認識をしています。そして現在も多くの市民から愛されている学校であると考えています。人口減少がより進む将来において、今後の市が高校持つ意義ということですけども、かつてはこの供給が足りないということで設置をした、つまり、設置当初は量的な高校供給量を確保する観点から、学びの保障の役割として、高校を設置したということがあります。これからは、もう今はこの当初のような役割が求められていないということですね。つまり両方の量的な供給を確保するという点では、もう求められていないこれはもっと後で非常に詳しく述べます。

今求められているのは市あるいは市民が求める人材の育成のための質的な観点からの学びの保障の役割、これが、今後市が高校を持つ意義と今考えています。次、沿革になりますけども、これはご存知の方多いと思いますが、市立高校は1939年に市立の第1中学校設立、そして第2中学校の夜間が併設され、それが1948年に静岡市立高等学校になったということになります。その後、定時制課程が閉課程になって今に至っているということです。

こちらの清水桜が丘高校ですけども、こちらも1922年に県の商業学校として開校し、その後清水市になったことで清水市立商業高等学校になりました。その後、名前を合併しました静岡市立清水商業高等学校に改称。もう一つ、県立の庵原高等学校がありましたけれども、この二つが一緒になる形で、2013年に市立の静岡市立清水桜が丘高等学校が開校して現在に至っているということになります。

次に公立の高校を取り巻く状況と将来ですけども、これをしっかりとご説明をする必要があつたと思いますが非常に厳しい状況にあります。

これは(資料9P)ですね、静岡市の将来の高校1年生の人口推定をしたものです。2014年3月のものになります、これは推定になっていますけども、これ今ですね、0歳とか1歳2歳、これ人数はもう確定をしていますので、この将来の人数はほぼ確定に近いということになります。例えば、2026年4月入学では5,768人いますけれども、今の0歳が高校に入学する2041年には3,303人に減

ります。これはですね、これは転出入がなくて、そして高校には市外からも来ていますけどそういうのを全部考慮しないで、今の0歳が、この15年後にどうなるかということだけで検討しています。それで問題はですね、ちょっとこのあたり、これが（資料9P表の赤いライン）、今の市内の私立の高校の募集定員ですけども、3,120人あります。これが、このままあるとすると、ここを見ていただくとわかりますけど、ほぼ2041年には、私立の高校の定員でほぼ充足をするという状態が発生をします。これがこのままであればということですね。従って、こちらの私立の高校の定員が大幅に減少するということは考えにくいので、事業としてやっておられますので、これが大幅に減るといのはなかなか考えにくいので、定員はおそらくこちらで調整するということになります。

従って、この将来に渡ってこういう、この状態だと公立はこれだけでいいということになってしまう。これはまた後でご説明しますが、今の市立の2校合わせて1学年14学級で市立高校が8学級、清水桜が丘が6学級ありますが、この2校をずっと維持していくのはこれを見ていただくとわかりますけど、とても無理だということがわかると思います。やはりこれは県が示していますけれども、高校の適正規模というのは1学年6から8クラスと言っていますので、これを個々の状況で維持するのは非常に厳しいということになります。

少し想定を変えて計算をしてみます。今の私立の高校が募集定員を15年間で20%減らすと仮定した場合と、10%減らすと仮定した場合にどうなるかということですけども、今の定員は6,210人ありますが、ちょっとここ、ここで3,556の定員に減らすというのはちょっと細かい計算ですけども、この間で人口が減りますので高校の入学者数が減りますので、それでちょうど定員がここに合うように定員設定をしたというものでちょっと細かいところは省略をします。これで言うと、私立の高校が20%減らしたとしても、2041年は公立が担うとすると、今ある3,000ある定員が、1,000でいいということになります。

仮に10%減らすと、私立の高校が定員を10%減らすという仮定にした場合は、2041年の公立の高校の定員は667でいいと。つまり、今3,000ありますけども、この10%減らすと仮定しても、2041年には667人でいいということになります。これは最初に私立の学校には考慮しなければいけないと申しましたけれども、私立の高等学校の配置状況に十分考慮して、この公立の高校の配置を考えると、これがありませんので、やはり公立の高校の配置を考える場合は、これをしっかりと考慮しなければいけない。私立の高校の定員というのをしっかりと考えないといけないということです。つまり、こちらの公立が先にあって、公立でこれだけ確保するので、私立はこれだけですよということではないということですね。私立のところの定員の状況をしっかりと考慮した上で公立高校の配置を考えなさいというのが法律になっています。従ってこれが、これはあくまで試算で、10%、

20%ということになりますけれども、そういうことをするとこうなるということですね。

ちょっともう1回元に戻します。前のページ、これは0%（資料9P、私立が定員を減らさない想定）ですね、私立の高校が募集定員をそのままにすると、もうほぼ、ほぼ公立高校の定員はいらぬということになります。つまり、これが今公立高校の置かれている現状ということになります。なぜこういうことが起きるのかということですが、これはこの静岡地区の特色があります。（資料11P）これは、県内の各地区ですね、賀茂とか田方とか、いろいろ富士だとかそういうところの高校の県立、それから市立、私立、これの比率を示したものですけれども、見ていただくと、この清庵・地区となってこれ静岡市とだけ思えばいいですけども、静岡市の特徴はですね、私立の比率が多く定員が52%あります。例外的に、この沼津のところは60%ありますが、他のところはそれほど高くないということですね。

従って静岡市は、この私立の定員が52%あるというのが特徴になります。市立は9%でこれも非常に多い部類に入ります。この私立の定員が非常に多いので、この定員がそんなに変化をしないと、こちらの高校生の数が減ると、県立と市立の高校の定員調整というのが、大幅に必要なようになってくるということになります。それとはもう全く別に、今の志願倍率がどうなっているかということですが、（資料12P）これは清水桜が丘と、それから市立高校ですけども、2020、このあたりが、2025ですけども、2024、2025と桜が丘高校は1を割っています。2026はかなり頑張ってますね1.06までできています。市立高校も、これも2024年0.96、2025年0.96で、2026年は1.06ということで、頑張ったということになります。ただやはりこの状況だということですね。これはやはり非常に厳しい状況にあるということは理解をしていかないといけないと思います。あとは高校の配置図ですので、これは参考までにつけておきます。特に葵区に高校が集中しているというのは見て取れると思います。先ほどの県立高校、市立高校、私立高校の比率ということになりますけれども、非常にこの私立高校の普通科が多いというのが特徴になります。県立高校があって私立、市立高校があるということにはなりません。

これはあくまで参考、再編についての県の検討状況ですけども、県も非常に危機感を持っておられると思いますが、少子化や社会の変化に対応するために県の教育委員会は2023年の1月に静岡県立高等学校のあり方に関する基本方針策定委員会というのを設置して、学科再編や学校の配置、教育内容、こういったものについて議論を進めています。この清庵地区については2023年ですね。そしてこちらの静岡地区についても同じ年から検討が始まっています。2024年です

ね、2024年の1月からと12月からそれぞれ検討が始まって、そして今年の3月16日に県立高等学校のあり方に関する地域協議会で、グランドデザインというのが示されています。グランドデザインについては、ここで参考としてつけていますが、ちょっと説明は省略したいと思います。最後のところをお願いします。この県教育委員会を公表している再編計画（資料20P）、静岡地区の再編ということですが、公立の高等学校を14校から10校にするということです。県全体では89校を50から60校ということですが、静岡市内については、10校程度にするということが、先ほどのグランドデザインの中では示されています。これを踏まえて市としてどうするかということですが、県が全体数を減らす中で、市立高校だけを2校維持するというのは、地域全体の公立高校の配置の最適化を阻害するということになります。

従って県と歩調を合わせてですね、市としても能動的に規模の縮小に協力する必要があると県から言われたから減らしましょうということではなく、市としてどうするかをしっかりと考えてですね、それを県に対して伝えるということが大事だと思います。その際には、この規模縮小だけではなくてどういう学びの学校にするか、どういう学びを保障するかということもしっかり考えていくことが必要になります。

次に、静岡市あるいは静岡県内の動きですが（資料21P）、全国的にやはり公立高校の再編というのは起きています。政令指定都市で言うと大阪・札幌・福岡・京都・北九州の例がありますけども、大阪は市と府が一体になってやるということなので、高校の教育は全て大阪府が供給をするということに移管をしました。札幌は二つの高校を、来年2027年の4月に1校に再編をするような状況にあります。それから例えば姫路市ですが、兵庫県姫路市はこの市立の3校を今年の4月に1校に再編統合するということが起きています。従って、この再編ということはですね、全国的にも止むを得ない状況になっているということになります。

この市立の高校のあり方について市の検討経緯と考え方です。なぜこの検討を始めたかということですが、まず志願倍率、2024年と2025年で1を切っています。検討始めたのは去年の4月頃からですから、そういった点で2024と2025年の倍率が1を割ったというのは非常に危機感を持っています。ごめんなさいこれちょっと間違っていました。ここは、県全体の公立高校の志願倍率が2026年は1を割ったということですね。だからもう定員は完全に充足をしていると、公立高校の定員は充足をしていて、むしろ全体としては1を割る状況になっているということです。

次に、今度は私立高校の完全無償化ですね、これから私立の高校のシェアが増加

する見込みになります。今後、高校生の人口は減少が続くわけですが、その際にはですね、この高校生人口の減少による公立校のあり方を考えるにあたっては、静岡市はこの私立の高校の定員数が多い、52%あるということを考慮することが必要になります。つまり、静岡県内のどこでも同じことが起きているのだろうということではなくて、静岡市は突出してこの公立高校の再編の問題が、重要な課題になるということです。この私立の定員がそれを減らさない、減らないことを前提に考えると、公立高校の定員を大幅に減らしていかないと適正配置が成り立たないという特殊な状況にあります。そういうことも踏まえて、もう一つはそういうこともあってこの県立高校のあり方について検討を開始しましたし、静岡市も、県のほうから言われたからやるということではなくて、ここに書いていますが県が高校の全体数を減らす中で静岡市も県の考え方によって数を減らすという受身ではなく、市として積極的、能動的に、市立の高校のあり方を県に提案すると。私達としては、市立高校をこうしたいので、県の再編の中でこれを考えてほしいという、積極的、能動的で主体的な対応が必要だということで検討を開始いたしました。

ただし、市は当然県と歩調を合わせて。県立高校の供給量が多いわけですので、市よりも、県が県立高校の配置についての責任を持っていますから、県と歩調を合わせてしっかりと規模の縮小には協力する必要があると思います。

そういったこともあり、県のグランドデザインにはなんて書いてあるかということ、教育の質の確保に向け、時代の変化に迅速かつ柔軟に対応した再編整備計画を、市立の高等学校のあり方検討委員会の検討結果も踏まえて実施をするということを書いてくれています。従って、市の考え方をしっかり聞いた上で、県も配置を考えていくということになります。

これまでどういった検討してきたかということですが、ほぼ1年前になりますがこの市長の定例会見で、今のような状況を踏まえると、この市立高校の2校のあり方について検討する必要があるのを、有識者や学校関係者等の外部の意見を取り入れ検討を開始するということを、1年前に市長の記者会見で発表しています。その後、検討委員会を設置して5回開催をしています。会議は、全て全面公開になっていますので、何の議論をされているのかっていうのは、皆さん聞いていただくことはもちろん、聞きたいという方は聞ける状況にありました。そして、第4回後に大体方向性が決まって、固まってきたので、このアンケート調査を実施しました。その結果を踏まえて、検討委員会から提案書というのが、教育長に手交されました。この提案書をもとに、尊重しということになりますけど、当然ですけどこの5回の検討会の中では、教育委員会の事務局も一緒に検討していますので、この提案書の内容は尊重して、そしてこの設置に関してはですね市長部局も関わっていきますので、提案書をもとに市長部局と教育委員会

で新しい学校の方向性について意思決定をしたということになります。これが中等教育学校ということになります。教育委員会でも3月24日の定例会で報告をして、そして3月31日に市長と教育長合同で臨時記者会見をしたということになります。中等教育学校プラス後半単位制としたと、これは教育内容になりますので今日この話は、私からはしないで、私としてはこの再編が必要だということについてだけご説明をしたいと思います。再編をしたとき、どういう形が想定されるかということですが、これは、県立高校、公立高校の配置の中で考えていきまして、(資料 26P) この再編パターン 1、2、3 というのが、考え方としてありうると、どれに決めたかということじゃなくてこういうことがありうるということです。

まず再編パターン 1 というのは県立高校の再編には影響されないということですね。市立の高校の中だけでどうするかを考えるというやり方ですが、これは市立の中等教育学校を設置すると定員枠が縮小するというということになります。

再編パターン 2 ですが、これは県立の高校との関係を考慮した上で行うということになります。ここに市立の中等教育学校を設立するのですが、この 2 校ある市立高校のそれぞれをこちらに持って行って、そして県立の C 高校の他が統合とか再編がありますから、この B 高校の一部はこっこの県立の E 高校に継承してもらうという考え方があります。再編パターン 3 は、これは A 高校の部分をこちらに市立の中等教育学校に持っていき、こちらの B 高校については、県立の C 高校と合わせて全て県立の D 高校で継承してもらうと。こういう考え方があります。これはですね、まだ決めているわけではなくて当然これから県教育委員会と話をしながらで、どうしましょうかということを決めていく必要があります。これからですね、1 年間をかけて県との調整を行いながら、最適な再編の方法や計画を検討していきたいと思っています。

もう一つ再編の時期ですけれども、後で細かいご説明しますが準備期間等を考慮すると、最短では新しい学校の開校年度というのが 2030 年に想定されますが実際には県との再編の方法やスケジュールを調整する必要があるので、まだ確定しているわけではありません。

この中等教育学校を設立すると、どういう形になるのかということですが、(資料 27P) これはあくまで想定で、コースを決めているわけではありません。これですね、今の高校で高校入学をしていきますが、この中等教育学校を仮にここで開校すると、これ決めていませんが、準備期間として開校 3 年度前にこの準備期間があつて、ここで教育内容もこういう学校にしますというのを固めて、社会にお知らせをして、そして入試をするということになります。ここで入学ということになりますから、これが仮に今年だと、これ準備期間とい

うのは、方針が決まってからの準備期間ですので、まだその方針もこれから1年間決めますので、この準備期間の始まりというのは早くても2027年度になります。先ほどの開校年度が最短でなら2030年というのはそういうことになります。ただこれが、この通りいくかどうかはまた別問題で、県の再編との関係があるので市だけで勝手に何かこうやりますということなので、あくまで最短でやるとすれば、2030年に開校ということですが、ということも想定になり、決まっていることではありません。そして、今ある高校との関係をどうするかということですが、これはいくつかの、中等教育学校が今ある高校の中に入り込むというような形で、設置されている場合が非常に多いです。

個人的なことを申し上げて恐縮ですけど、私は岡山県立岡山大安寺高校出身ですが、この県立大安寺高校は県立の中等教育学校に変わっています。

(資料は) それと同じ形態をとっています。元々あった高校の校舎の中に、中等学校が入っていくという形になります。そうすると、校舎の数は限られるので、入る場合は中等教育学校を開校した時期から高校の入学定員を減らしていく必要があります。例えば、ここ定員を2分の1となっていますけれども、この高校1年の定員数を2分の1に減らした分、教室に余裕ができるのでその分を中等部の1年が入るということになります。

2年目になると、今度は次のところがまた空いてきますので、これ2年目のところが入ってくると、こういう形で移行していき最終的には、この高校3年はここまで続くということになりますが、開校からこのこの高校の最後の卒業生が出るころまではこのぐらいの期間があるということになります。

ネット情報でしか調べていませんが岡山大安寺高校ですね、それが中等教育学校になっていますが、見るとこの形になっています。こういう細かい定員のところじゃなく、こういう移行の流れっていうのは、そういうふうになっていますので、こういうことはあり得るかなと思います。ただこれも、本当に想定でやるとすれば、こういう形になりますということの過程の検討ですので、これで決めているわけではありません。

今後の具体的な検討ですが、今年から市の教育委員会と県の教育委員会が協議調整を開始することになります。今後、県が公立学校の再編計画を作っていきますので、静岡市域の公立学校の最適化について、あるいは市私立も合わせた形での最適化について市としてどういう学校を設置するのかということをしつかり検討をしていくということになります。2026年中に議論を重ねて2027年の3月には方向性を決めたいと思っています。県も大体こういうスケジュールで検討するので、それに合わせてということになります。

そこで何を検討するかというと、もちろん基本方針を考えて、学校の場所をどこ

にするのか、募集定員、開校時期、移行の計画をどうするか。募集定員は今の高校の募集定員を半分にするとか、いつ開校するか、そういうことを決めていかないといけない。それから教職員の最適な配置および育成計画ということになります。今の市立高校のほとんどの先生は、県から送っていただいていますのでそれについて、今度は中等教育学校にしたときはどうするかということはしっかりと考えていかないといけないと思います。それから、2校のうち1校は使用しないかあるいは先ほどの県立高校の再編の中でそこが拠点になる可能性もあるので、仮に使用しない場合はその跡地の検討というのにも必要になってきます。それからもちろん、この教育課程ですね、あと中身をどうするか、この三つは県との調整が必要ですが、どうという学校にするか、どういう教育内容にするかについては、これは政令市として独自に決めて県に届け出をすればいいので、それで可能だということになります。

ここから（資料 29P）は、いろんな意向調査をして、市としてもこういう中等教育学校というのを選んだというところですが、これは高校ではどのような学科で学びたいですかというところですが、例えば大学への進学を目指す普通科という方もかなり比率が多いですけど、一番多いのは普通教科を学びつつ一部の自分の興味がある特色のある分野での学習ができる普通科っていうのが、一番比率が高くなっています。これは中学生に聞いたものですが中学生の保護者の方も同じような傾向にあるということです。それからもう一つ、普通教科と専門教科を自分の進路に合わせて選択できる総合学科というの、ここに入ってきていますのでこれもかなりの比率が高いということになります。こういったことを踏まえて、こちら、上の二つは普通の普通科とか理数科コースを持つようなところになりますけども、ここについては中等教育学校とかなり親和性が高いものになるのではないかなと思っています。

ここから参考資料としていますが、アンケート調査を実施しているということになります。説明は以上になります。ありがとうございます。

◆司会

それでは、ただいまの発表案件について、皆様からご質問をお受けいたします質問の際は社名およびお名前をおっしゃってからお願いいたします。

はい、テレビ静岡さんお願いします。

◆テレビ静岡

テレビ静岡の永井です、よろしくお願いします。説明ありがとうございました。背景についてはよくわかったのですが、静岡というところは自分が卒業し

た高校に対する母校愛って言うのですかね、そういうところが非常に強い土地柄だと思っていて、そうした中で先日市長がおっしゃった二つの高校の場合、閉校になりますという言葉で非常に、自分の出た学校がなくなってしまうという、そういったショックというか心配に思っている方が非常にそういう声をちょっと聞いたのですけども、それに対して例えば同窓会ですとか、そういったところに市長が直接説明に行くとか、そういったご意向というのはありますでしょうか。

◆市長

はい、閉校ということですね。表現といたしますか先ほど背景の説明をしなくて閉校と言われたので、積極的に閉校をして中等教育学校にするという印象を持たれて、かつそういった点で自分の高校がなくなることによって不安であるとかご心配を本当におかけして申し訳ないと思っております。

その中でこれからどうするかということですが、同窓会については、これは在校生とか同窓会については今、教育委員会でしっかりやっていただくのがまず基本かなと思っております。これから県の教育委員会と市の教育委員会の色々な話し合いもあり、その中で1年間をかけて、もう最適な案を出していくということになりますので、そこはやはり教育委員会がしっかり同窓会であるとか、あるいは在校生の皆さん、あるいはこれから進学をしようと思っておられる方々の意向を踏まえて検討する必要がありますので、その教育委員会が丁寧に対応していくというのが基本であろうと思っております。

その一方で学校の設置責任というのは市町にありますので、求められれば私からも説明をするという場合もあり得ると思っております。

◆司会

その他いかがでしょうか。はい、SBSさんお願いいたします。

◆SBS

SBSの上田です、よろしくお願いします。市長、冒頭で今回今日この発表された理由について、不安や心配をおかけすることになったとおっしゃったのですが、今回また3月31日の後、今日こうした会見を開いたのは市民から市に対してそういった声が直接あったのでしょうか。

◆市長

はい。それは直接もありますし色々な形で、教育委員会はもちろん色々ご意見がありますし、それから各学校ではやはりその生徒さん、あるいは保護者の方々か

ら心配する声は入っていますのでそれを通じて、もちろん教育委員会にも入りますけど私もお聞きをしているという状況になります。

◆SBS

すいません、続けて、新入生がこの前入学したばかりだと思うのですが3月31日はその新入生が入学する直前でかなり動揺が広がったと思うのですが、3月31日のその入学式前に発表された理由は何かあるのでしょうか。

◆市長

これからですね、どの時期でも申し訳ないのですが、確かに3月31日が最適であるとか良くないとかということについては判断がわかれるところですけども、これも、避けることができない状況なので、どこかで発表しないといけない。逆に言うと、今発表しなくてもいいわけですね。

これから1年かけて細かく検討していくので、検討してきた結果を1年後に発表するということもあり得るわけですが、やっぱりそういうことをしてはいけないのだろうと思います。これは非常に社会に大きな影響を与えることです。非常に不都合な未来になってしまうのです。この今ある高校を閉校したいと思っている人は私も含めていないと、教育委員会もいないと思いますが、先ほどの状況を見ると、それを選択せざるを得ないという状況なので、それをやっぱりちゃんとこの社会にお伝えをして、そして1年間そこについてしっかり検討していくっていうのをお伝えするのが、それが役割といいますかね、義務だと思っていますので、そういう意味では大変ショックを受けたという方には申し訳ないのですが、これはもう発表せざるを得ないという状況にあったということと考えております。

◆SBS

最後にすいません、部活動についてなのですが、それぞれの高校で歴史のある部活動があると思うのですが、高校からの入学のみになるとその伝統のある部活動がなくなってしまうのではないかという懸念の声もあるのですがその点今どのように考えていらっしゃいますか。

◆市長

高校からの入学でなくて中学からということですのでまず問題ちょっと再編のところを出してもらえますか（資料26P）。

あの、これですけどこの形をとるとすれば、これはもう完全に中学からだけの入学になりますので、今までとは全然違う形になると思います。こちらの形態にな

ると、こちらの高校に移行することになるこちらもそうですけれども、ですから、ここで行われた部活動はこちらに継承されるということになると思います。こちらは継承されない可能性はもちろんありますけども、今度逆に言うと中等教育学校ですので、中学校から高校まで同じような形で指導はされていると。もう一つ今大事なポイントは、中学校の部活の地域への移行というのをやっていますので、この中等教育学校もこの中で部活は行われたいわけですね。

そのうち、地域クラブの中で行われますので、そういった面でこの部活動への影響というところがこの再編で影響するだけではなくて、地域クラブへの移行という形でも影響すると思います。今までの中学の部活動、高校の部活動という形態で、どう見ていくのかという問題と、これからは中学の部活動が地域クラブに移行するので、この地域クラブは中学生だけの対象もありますけども、実際には小学校中学校高校生なんかも入った形で生涯学習の一環として地域クラブ活動を展開したいということに今考えています。そういった点で、この部活動をどうするかというところは、この高校の再編の中で考えるのではなくて、今の中学校の部活動の地域クラブも含めた形で総合的に考えていかないといけないので、それについても、今年1年かけてどういう方法がいいのかということをしつかりと考えていく必要があると思います。

◆SBS

ありがとうございました。

◆司会

その他いかがでしょうか。はい、まず中日新聞さん。

◆中日新聞

中日新聞の飯盛です、よろしくお願いします。今のあの26ページのその資料ですけども、この前回の会見だとパターン1を発表されて各社の報道もそうになっていたと思いますけども、今回そのパターン2とパターン3も出してその再編の選択肢が広がったというか色々なパターンを出したと思います。この中でどのパターンの可能性が最も高い有力なのかというのを教えていただきたいのですが、中等教育学校となると普通科のみの設置になるのでしょうか。そうするとそのあの商業科系の系譜というのはどのように引き継がれるのでしょうか。例えばその商業科がその県立高校の方に行くとなるとパターン2というのが有力視されるのでしょうか、お願いします。

◆市長

はい。前に説明したときの3月31日の説明がやや良くなかったと思うのですが、こういうことを考えていたわけではなくて、元々こういうものがありえますというのを考えていたということになります。特にこの形ですね。

ですから、二つの高校については、全部か一部かわかりませんが、これに統合していくような形になるので、これとこれっていうのはこの部分だけ見れば一緒なわけですからこの説明をしたつもりだったのですが、どうしてもこのこういうものの説明になって統合という話もしましたので、どうしてもそういう印象を受けたと思います。でもそのときからこういう形で考えていたということになる。もちろんそれはなぜかという、県の再編計画の中で意思疎通にならないといけない、一緒に考えていかないといけないので、単独でこうするということはほとんどあり得ないと、今ここですから、これっていうのはほとんどあり得ないのではないかと。つまり県の再編には影響しなくて自分たちだけでやりますということはちょっと無理だろうと思っていますが、可能性がないわけではなくて一応入れています。

そして、商業科ですが、これ中等教育学校で後期単位制になるので、後期単位制っていうのはいろんな選択肢が取れるということです。ですから、それはこれから議論していかないといけないのですが、この中等教育学校の中に、その商業的なところの単位を取れるようなものを入れていけばこちらの商業の部分も入り得るということになるわけです。ですから、商業はこちらに全部行きますというわけではなくて、ここのところをどうするかということが中心になります。ただ、今のあり方委員会の検討では、国際であるとか、あるいは情報系っていうことになっていきますから、先ほど言った商業系をこちらに入れるということにはなっていませんが、あれはあくまで今までの検討ですのでこれから1年検討の中で、やはりここはそういう単位制なのだから、それだったら商業も入れた形の単位制がいいのではないかなというような議論もあり得るかもしれない。それはこれから1年かけて、こういうこの再編の中で検討していく必要があると思っています。

◆中日新聞

ありがとうございます。そうするとパターン2が有力視されているということではないのでしょうか。

◆市長

ちょっとわかりませんが、非常に柔軟ではあるのですね。色々な形が取り得るので。これはちょっと柔軟ではありますけど、あくまでこれは県の再編計画と

一緒に考えていけないといけないので、市だけで独自に考えられるものではないので。これはあくまでこういう三つのパターンがあり得るとい、想定ということだけにとどめておいていただいて、どの可能性が一番高いかというのはまだまだこれからということになります。

◆中日新聞

前回の会見も踏まえて考えますと、パターン 3 の、その一つの高校が一つの中等教育学校になるって何か想定はあまりしてないと感じたのですが、その辺はいかがなのでしょう。

◆市長

これもちょっとなんとも言いがたいですね。市立高校 B 高校というのを、これも例えば 1 つと決まっているわけではない、こっちが市立というパターンもありますから、それはわかりません。それもこれから考えていくということになる。

◆中日新聞

あと最後ですけども、市長前回の会見で、この 2 校、市立高校と清水桜が丘高校について、再編という表現や統合、閉校、廃校といろいろな表現を使われました。今日は再編という表現が主に使われていますけども、最も正確な表現としては再編なのだろうと思うのですけども、現状ではその統合や閉校、廃校という表現でも間違っていないのでしょうか。

◆市長

全部あり得るのですけども、例えば（資料 26P、B 校と C 校の再編パターン 2 を例示して）県立 E 高校になったとき、学校は一つしかないのです、この二つのどちらかは閉校になるわけですね。ここ統合にはならない。県立 E 高校なので、市立という名前は消えるわけですね。（A と B の場合は）一部は県立高校への統合と、一部は市立の中等教育学校に再編・統合ということになります。この場合は何かというところで両方とも閉校になりますね。

これ先ほど私申しましたけれども岡山大安寺高校は岡山中等教育学校に変わりました。この名前は実は継承しているのですけど、大安寺高校というのが第 4 次中等教育学校に継承していて、校章なんかもほとんど継承されているのですけども、形はやはり閉校になっています。大安寺高校は 2014 年でしたか 2015 年かなんかに閉校になっていますね。ですからやはり閉校という形をとらざるを得ないので、そこを閉校ということは非常にきつい言葉ですけども、その閉校と

いうことは必ず起きますので、そこは避けて、隠して説明するっていうのは、逆に不誠実だと思う。あのショックを受けたり、ご心配をかけたりしたりするのですけど、やっぱりそこはしっかりとそういう状況になるということはお伝えしていく必要があると思っています。

◆司会

ありがとうございました。その他、はい静岡朝日テレビさん。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビの川崎です。先ほど同窓会という話も出てその日市長の答えで、設置責任が非常にあるので、求められれば私から説明する場合もあるとおっしゃっていましたが、説明を欲するのはある意味、当事者の学校とか関係者が当然考えられることで、私立高校や桜が岡高校の学校を会場にした説明会などを開いて、市長が直接説明会に伺うというようなことは考えてらっしゃいますか。

◆市長

はい。まず、これから同窓会の皆さんとか在校生の皆さんのお考えを聞かないといけないですけど、そこは教育委員会がしっかりとお話を聞いて、そういう説明が必要かどうかというのは判断する必要があると思います。ただ、まだ検討段階で、いつからどうしますとか決めているわけではありませんから。もう少し県との協議が進む中で具体的な、どのパターンになるかっていうのはある程度決まってくるので、その段階でしっかりとご説明するのがいいのではないかなと思っています。ですから私が代わりに説明するような状況があるとしても、ある程度これが固まってですね、どういう設置形態にするのかということが固まったところで、設置責任者としてしっかりとご説明をする場面が必要なのではないかなと思っています。今の色々なご心配のところをやはり教育委員会が丁寧に対応して、今こんな状況ですというのを押さえるのが大事なかなと思っています。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございます。

◆NHK

NHKの関と申します。先ほど市長のご回答の中での意見が、様々市や教育委員会そして各学校の方に寄せられるということですけどそういった意見が多数あ

ったから今回こういった改めてご説明の場を開いていただいたと思うのですが、この3月30日の発表から今に至るまでのおよそ1週間で大体の数字が合わせてどれぐらいこういった意見がそれぞれに寄せられたのかっていうのは、数等は把握していらっしゃるでしょうか。

◆市長

数はちょっとわからないですけど例えば同窓会の方から直接お話を受れたり、あるいは同窓会に説明もしていますので、ちょっとどんな話があったか、一言言ってもらおうといいです。

◆教育総務課

教育総務課長の島田と申します。よろしく申し上げます。いくつか市教委の方にもお問い合わせをいただいております。在校生の保護者さん、あるいはこれまでの同窓生の方々とご意見をいただいている中で、やはり前回の会見で廃校といったお言葉がショックだということでもかなりご心配、ご不安を抱えたということ、そういったことのお問い合わせをいただいたと。同窓会は、意見交換は今、この4月以降はまだ行っておりません。

◆NHK

ありがとうございます。

◆司会

では、静岡新聞さん。

◆静岡新聞

ご説明ありがとうございます。静岡新聞の中川です。

今後の進め方の関係でちょっと細かい確認になってしまうのですが、1年間検討されていくということでこれまでの1年間の検討委員会って外部の委員を含めた委員で検討して来られたと思うのですが、今後の検討というのはこういった体制で行われるかということ。特に部活動等々に関して伝統をどうやって継承していくかということは、同窓生ですとか在校生も含めて要望が多いところではあるのですが、そういったその要望ですとか意見を反映させる場合にはどうやっていくのかということで決まっているものがあれば教えてください。

◆市長

はい。要望なのですが、まず一番初めに決めないといけないのはちょっとまた最

後の図（資料 26P）、さっきの再編のあの県との関係で、このどれにするかを決めないと、次のところに進みようがないっていうことになりますね。つまり例えば部活動をどうするかというのを決めても、この三つの形態で部活動の継承携帯って全然違うわけですよ。だから、その部活動の継承形態が先にあるとこの再編が決まるのではなくて、この再編の形はどうか、こちらはその学びの保障なので、どういう学びを提供していくのかっていうところをまず決めて、その上で部活動をどう継承していくか、あるいは校内のいろんな活動をどう繋いでいくかあるいは伝統をどう繋いでいくか、そういうところの議論をする必要があると思っています。もう、伝統はものすごく大事にしていけないといけませんが、とてもそこを中心に考えて、対処することができるような状況になってないと、もう 1 回あの最初の頃の極端に言うところ（報道資料 10P グラフ）ですので、つまり、公立高校が、私立を重視するとの定員を尊重すると、公立はもう 3 分の 1 の定員でいい。4 分の 1、5 分の 1 の定員でいいという状況になるわけですね。学校数も相当減るわけですよ。一つの学校の定員が減りますので、この定員が仮にこれが 3 分の 1 になったとしても、例えば今まで 360 人学級だったところを 180 人に減らせば、その学校の減少は抑えられるわけですね。そういうこともあるので、極端に学校数がこの通り 3 分の 1 に減ったりするわけではないですけども、それでも学校数の減少というのはやむを得ないわけですね。その中でどう継承していくかということは、やはりこれは県と一緒に考えていけないと思っています。従ってとにかく、まずはこの再編の形態の方の議論をしっかりと検討をしないと次に進めないという状況だと思っています。

◆司会

はい。それでは、静岡新聞さん。

◆静岡新聞

すいません、静岡新聞、沼本と申します。あり方委員会、昨年開催されたかと思うのですが、今の市長のご説明ですと人口減少を踏まえたときに、この市立高校の 2 校を 1 校にしていくというのはもうかなり前の段階から避けられない状況ってというのが明らかになってきたのかと推察されるのですが、あり方検討委員会に何度か取材したのですが検討委員会の中ですと、その 2 校 1 校にするというようなその 1 校にしていくというような前提でのお話であったのかどうかちょっとそのあたり、あくまでもこの 2 校のあり方を検討していくというような状況の話し合いであったのかなと僕は思って、私は思っているのですけれども。その辺、この検討委員会の段階では、このまず 2 校 1 校にしていく

前提で話が進んで協議が進んでいったというような認識でよろしいのでしょうか。

◆市長

検討はですね、何が大事かというところ（資料6P）。こここの市の役割ってというのが一番大事です。つまりこの検討委員会を設置して、なぜ検討を始めたかとかというところ、今のような全体数を公立高校の定員は大幅に減少をせざるを得ないという状況にあって、市はこの量的な面での供給責任はないわけですね。そうすると、市としてどういう教育、学びの場を提供するか、学びの保障をするのかっていうところが一番大事なテーマになるので、そこで、そのあり方委員会では、将来にどういう学びを保障しますか、どういう学校を市として提供しますかっていうところの議論が中心だったと思います。ですから、再編することを前提にするのではなくて、次に教科の提供する学校というのはどういうものが一番望ましいのかっていうのを検討して出した結論となります。ただ、そうすると結果的には、1校はできて、もう一つは、県立高校との再編との関係があるので、それも考慮する必要があるということですね。ですから、2校1校に絞るということではなくて、新しい学校形態をどうするのかということを中心に議論をしたということになります。（資料26Pにもどり）この絵でここ（新設の中東教育学校）をどうするかということですね。これをあり方委員会では検討したということになります。そして、どういう形をとるかはですね、これはあり方委員会での対象ではなく、市長部局や教育委員会が決めればいわけでどういう設置形態にしていくかという設置形態じゃなくて、設置数にするとか配置をどこにするか、それは市が決めればいいですけど、市のこれから、市がどういう学びの場を提供していくのかっていうところを中心にとすると、これをこれから今日、提供していかないといけないということの議論だったと思います。

◆静岡新聞

ありがとうございます。もう一点なのですけれども（資料26Pの）今再編パターン123ということを示されています。今回2ですとか3の可能性っていうものも想定されているということだったのですけれども、そうなりますと今県教委が示しているランドデザインの清水西南、静岡西という参考具体的に名前が挙がっているかと思うのですが、ここのタイムラインと合わせていくというような認識でよろしいのでしょうか。

◆市長

はい、それもこれから考えていかないといけないと思っています。つまり、こち

らの再編（資料 26P、B校、C校、E校）は、県の再編の中で決まってくるわけですね。これ（資料 26P、A校とB校の再編による新設の学校）の設置というのは、こちらとは違うスケジュールでできるわけですね。これを設置しようと思うと、何が大事かということ新しい学校をつくるわけにはいかないの、今ある校舎を使うとすると、どのパターン（資料 27P）かということを考えていかないといけないですね。今ある校舎の中で、今のある高校生のところと新しく入ってくる中学生ですね、中 1 との関係をどうするかということを考えていかないといけないので、それを考えていくということになります。ということなので、こっち、これをまず独立してどうしますかという、こういうことでもこちらでもいいですけども、これをどう言うのとどちらの、どこの校舎を選んで、どこにこれを入れますかということを考えていくと、それで設置スケジュールというのはある程度決まってくるわけですね。その一方で、こちらの再編（資料 26P、県立高校E）というのはこれ県中心に再編をしていきますので、違うスケジュールで行われるかもしれない。場合によっては、市が考えているより早いかもしれないし、遅いかもしれないですから。これと、（資料 27P）これはあくまで今ある高校の定員を、入学定員を減らしてその中に中学を入れていくっていうスケジュールですから、この高校のスケジュールと、もう一つの再編、県立高校の再編側のスケジュールは別々にできるっていうことですね。ですから、まだまだいつからということ、（資料 26Pに戻して）、こちらも決まっていますが、同時であるという必要はないので、それぞれのスケジュールになると思います。従って、例えば県がこれを先行していくということがあれば、こちらの設置よりも、こちらが早いということはあると思います。

◆静岡新聞

ありがとうございます。

◆司会

はい。その他発表案件についてよろしいでしょうか。はい、静岡朝日テレビさん。

◆静岡朝日テレビ

今後の具体的な検討の進め方で今年、今年度の 3 月めどに具体的な方針を公表する予定ってなっていますけども、今年度の検討の進め方のスケジュール感というのは、3月に全部決まったところから出るのか、それとも中間取りまとめとかそういうちょっと細かに行っているのか。

◆市長

これはですねやはり県との関係があると思います。県もあのどういう段階でどういう発表していくかということがあるので、逆に言うと、その県の再編の中で、ここにありますが、元々その公立高校の設置とか配置の適正化については、県の責任になっていきますから。これからは、県の計画が先にあって、我々はそれと一緒に歩調を合わせるという形になりますので、県がどういう発表されるかによって、我々の静岡市の発表の仕方というのも変わってきますが、これから今はですね、ちょっとくどいですが、県再編の計画に受動的に対応するのではなくて、静岡市としてこういう学びの場を提供したいのだということをしつかり決めて、県に提案するということをしていたので、県よりも先行してやっているというところがあります。でもここから先はあくまで県全体の計画の中に入り込んでいかなければいけないので、それとの整合性をとっていかないとはいけませんので、県が主導でいろんな検討をされて、それに対して市として検討していくということになって発表していくということになると思います。従って、県がどういう発表の仕方をしていくかということがわからない状態ですと、市がこのスケジュールでこんなふうに行っていくというのとはなかなか申し上げられないという状況にあります。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございました。

◆司会

はい、その他発表案件についてよろしいでしょうか。

はい、それでは発表案件の質疑についてはこちらで終わりたいと思います。

続きまして幹事社質問の方に移りたいと思います。

本日の幹事社静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

幹事社の静岡新聞の中川です、ありがとうございます。すいません先日発表があったばかりで大変恐縮なのですが、海洋文化施設の契約解除に向けたSPCの交渉が進んでいるかと思っています。まだ発表からあまり日が経っていませんが、現状で、進捗で進んでいることがあるのかどうかで、契約解除に向けた延期議案の提出の時期はいつぐらいを見通せているのかどうかというのを教えてください。

◆市長

はい、結論を言うと、まだ全然進んでいません。というのは、お互いにもうこれは事業継続できませんねっていうことの確認をしたというのが、3月31日でしたので、これからですね、お互いに内容、自分たちの考え方や主張と言った方がいいかもしれませんが、それをしっかりまとめて、それを双方がまとめるっていうことですね。それが双方の考え方、例えば、双方の考え方をまとめて、それで今度お互いにお互いの考え方を主張する、し合うというのが最初の動きになります。従って今双方とも、我々としての主張はどういう根拠でどういうものを出していくのかということをもとめている段階で、お互いに、SPCがどうされているかちょっとわかりませんが同じことを多分されていると思いますから、その双方で考え方がまとまった段階で、お互いに出し合って、どこが一致しているのか、どこが違っているか異なっているのかっていうところを確認しあっているというのが始まることになります。従ってまだまだ動きは表面には何もない、水面下で色々な準備をしているというのが今の現実です。従って、いつまでにこれが合意できるかというところは、まだまだ決まっているような状況ではないということになります。

契約解消のときの手続きもそうですけども、これはその相手方との承諾が得られないと、これは要するに合意ですよ。一方的な主張じゃなくお互いに合意が得られないと合意解除になりませんから。お互いに合意解除でしめしめと、そういうことで、いや例えば訴訟にするとかそういうことではなくて、お互いにそういうことですよっていう合意解除でやりましょうということの確認はできていますので、これからそれを詰めていくっていうところですね。ただ相当隔たりがありますから考え方に、これからその隔たりのところを埋めていくっていうのは、かなりの時間がかかると思っています。

◆静岡新聞

ありがとうございます。

今のお話ですと、訴訟に発展は現状ではしないようにお互いしようという話ですか。

◆市長

そうです。決まっているということです。そうしないように、合意解除ができるように、ある種円満解決ですよ、円満解決ができるように、協議をしましょうというところの合意はできているという状況。

◆静岡新聞

ありがとうございます。

◆司会

はい。それでは幹事社質問についての質疑をお受けします。いかがでしょうか。

はい、よろしいでしょうか、はい、静岡新聞さん。

◆静岡新聞

はい。静岡新聞の山本です。一点、先日の臨時会見のときに、一つ大きな要因として東海大との協議が難航した、その間に非常に大幅な物価高騰が起こったということの一つの要因に挙げられていたかと思うのですが、エリアの東海大の協議が難航した要因というものが、今回という一番大きな隔たりどちらか、どちらに帰責するかっていう辺りの大きな要因になっているというような認識でよろしいでしょうか。

◆市長

それもこれから協議になると思いますので、今の時点では、何も申し上げられないという、逆に言うと私が何かそういうところで発言をすることで、後々の交渉の不利になる可能性があるので、そういうことについて今は、こちらとして何を考えているというような話はですね、今はやる時期ではないと思っています。この合意解除、今回の3月31日の前まではいろんなことを私は申し上げましたが、ここから先は本当にその法的なところですね。契約書にどう書いてあるとか、要求水準がどうだったか、それに対してどういう行動を市・SPC・東海大が行ってきたのかというところを細かく進めてそれぞれについてその責任の所在みたいなものを議論していくっていうことが、詰めが出てくるのでこれはもう完全にその内々にやっていくっていうことですね。途中で公開をしていくのはあくまでその民民契約の中で細かい打ち合わせを、決め事をしていくと円満解決に向けてやっていくというのは、ですので今の時点で私が何か言うのはこれからの交渉に不利になる可能性があるので、今は何も申し上げないのが一番だと思っています。

◆静岡新聞

わかりましたありがとうございます。

◆司会

はい。その他、幹事社質問関連よろしいでしょうか。はい、それでは最後にその

他の質問についてお受けいたします。質問ある方いらっしゃいますでしょうか。
はい、SBSさん。

◆SBS

SBSの上田です、よろしくお願いします。難波市長、来週の13日で就任から3年を迎えると思うのですけれども、1年前の会見就任2年目の2年を迎えた過渡期の会見で自己採点80点とおっしゃっていたかと思うのですが、3年経つにあたって、また今の自己採点はいかがでしょうか。

◆市長

80点ぐらいは取れているのじゃないかなと思いますけどね。あくまで自己採点ですからその評価は社会の皆様がされるということですので、あんまり自分で採点しても意味がないのかなと思いますけども、そこそこ結果を出してくれているかなというところで80点ぐらいは取れているのじゃないかなと思います。

◆SBS

その、そこそこ結果は出し、出してこられているっていうのはどのあたりを特にお考えですか。

◆市長

今まで動いていなかったことを動かすようにできたということとですね。それから非常に何かよく大型公共事業であるとか、そのアリーナであるとか、庁舎であるとかENEOSさんの用地であるとか、そういうところが注目されるのですが、市政の中でやっているっていうことは非常にきめ細かいことをいっぱいやっているわけですね。例えば、今日の教育の問題もそうだし、例えば学びの多様化学校をいつどういう設置するかとかそういうこともあるし、教育内容をどうするかそれは教育委員会がいろいろ考えていますけども、そういうところでもいろんな意見交換をするわけですし、それから福祉の問題であるとか、学校の給食の無償化どうするかいろんなことは、ソフト面ってすごく多いのですよね。ですから、そういうところを一つ一つ詰めてきたということはあると思いますね。もう一つ言えるのは市の職員の皆さんが、政策の執行力、実行力が非常に高まってきて、私が何か言うものっていうのは限られているので、現場でしっかりとしたことをやっていい結果が出てきていると思います。私の知らない中でこんないいことがあったのって何で教えてくれないのみたいな、結構今あるので、そういう面では全体として執行力が高まってきているので、そういった点では、良い方向にきているのではないかなと思います。

◆SBS

残り任期が約1年になるかと思うのですけれどもスタジアムなど大型事業も多く抱えていると思うのですが、一番に力を入れて取り組んでいきたい課題政策と、あと2期目を目指すお気持ちは今ありますか。

◆市長

はい。一番力を入れていきたいというところがあるのですが、これ静岡市の場合ですね、本当に課題が山積でして、先ほど申しました大型事業は目指すのですけども、それをやっていけばいいというようなところじゃなくて、本当にありとあらゆることを一つ一つ丁寧に解決していくっていうのが、必要ですので、それをよく言っていますけども、自分は公務員実務家公務員のトップとして一緒にそこを詰めていく。こういうやり方をした方がいいのではないかとかそういうことを詰めていっているわけですから、何かに力を入れていくということはもう一切なしで、もうこの山積している市の課題の全ての分野について、一つ一つ丁寧に答えを出していく、結果を出していくっていうことが今一番求められていることだと考えています。先のことは考えないで、とにかく今その課題が山積していることを一つ一つこれからの、あと1年の間に、一つでも二つでもじゃなく、それはもう10でも100でもっていうぐらい解決をしていくっていうのが、自分が今やるべきことだと思っています。

◆司会

はい。その他いかがでしょうか。はい、静岡新聞さん。

◆静岡新聞

静岡新聞の中川です。度々すいません。先日しずトク商品券の抽選があったのですけれども、ちょっと対象外の市外在住の方にも当選が出ていたというミスが発覚、発生しました。ちょっとこのミスの受け止めと、再抽選などもあるようなのですけれども、そのあたりの具体的なことを教えていただければと思います。

◆市長

はい。この点についてはですね、ミスというのはあり得るわけですけどもその内容はですね、確認が不十分だったっていうところは、人的な作業上の人為的なミスですけども、やはりダブルチェックをすとかそういうことでやればちゃんと避けられるような内容で、つまり非常に複雑なことではなくて、あの単純なところのチェックのミスになっています。そういうことが発生をしたというのは問題ですけども、それによっていろんな方にご迷惑をおかけしたところ

はですね、大変申し訳なく思っているところです。

もう一つ問題は、最初にその問題が出たときに、すぐその場でそういうミスが発生するのであれば、他にもミスが発生しているのではないかという疑いをするのが大事なわけで、ところがその確認が十分でなくて、発生したミスへの対処のところだけやって、他のところで本当に資格確認ができていないところではないかというところのチェックが十分でなかったというそこにもう一つ問題があるわけですね。その辺りについて、本当にあの、皆様に信頼を欠くような状況になったので、大変重く受け止めています。

だいぶ確認は進んできていますので、時間を区切ってですね、確認作業しているのですが、どうしても確定できないところはあるのもうそれは時間を区切ってですね、そこで確認できない場合は資格なしという形でもう決めて、それでその分口数が余ってきますので、その口数を再抽選するというにしたいと思っています。おそらく 2000 口ぐらいの再抽選に枠になるのではないかなと想定をしていますけども、早急にまず再抽選の数を確定させて、どの段階で再抽選をするかについても早く決めたいと思っています。

◆司会

はい静岡第一テレビさん。

◆静岡第一テレビ

静岡第一テレビ山崎と申します。先月の 26 日にリニアの県の専門部会で 28 項目の対話が完了したということになりました。市長からもその際コメントもいただいていますけども、改めてこれ長年の議論が終わったことに関しての受け止めをお願いします。

◆市長

はい、長年の議論はまだ終わってないです。あれ県の専門部会での議論が終わったわけで、我々市の協議会でまだ議論をしていて、生物多様性についてのところについては、代償措置をどうするかということはまだ確定していませんので、今月中にも協議会を開いて代償措置についての議論、協議を進めたいと思っています。従って、県は県で区切りをおつけになったのだと思いますけども、市としては、当然生物多様性への影響というのは静岡市の区域の中で発生することで、環境影響評価の責任ある対象者にもなっていますから、市として今度、県の考え方は尊重しつつ、あるいは参考にしつつ、市としてどう対処していくかというのは、市として決める必要があります。従って、まだ協議は終わっていないというのが今の認識です。

◆静岡第一テレビ

改めてですけど、県がその着工容認を判断する上で地元の合意が得られればということにおっしゃってはいるのですが、改めてなのですが、どうすればその着工地元の合意が得られるということに、その地元の理解が得られたという判断になるか、静岡市にとってはこういったところがポイントになるってところなのでしょうか。

◆市長

はい。地元の合意という点でいうと、中下流域への水支援の影響というのが一つですね。もう一つは生物多様性への影響、盛土だとかそういうのは安定性とはちょっと別問題ですので、それはある種技術的な問題だと思いますので、住民の皆様への直接的な影響、あるいは間接影響という点では今申しましたような中下流域の水資源への影響の問題、それから南アルプスの生物多様性への問題、この二つになります。この二つで説明の仕方はおそらく違うと思いますので、中下流域の水資源の影響については流域の水利用ですね、静岡市の大井川の流域ですからね、その水利用の流域の市町の皆さんにどういう説明をするかということは、県とJR業界でお考えになるのではないかなと思います。

静岡市のところについてはですね、この生物多様性についてこれから協議をしていきますので、協議が整った段階でどういう形で情報発信をしていくかというのはその後考えたいと思っていますが、やはりしっかりとした説明は必要だと考えています。

◆静岡第一テレビ

ありがとうございます。

◆司会

はい。その他いかがでしょうか。はい、中日新聞さん。

◆中日新聞

中日新聞の飯盛ですよろしくお願いします。私もあの市長就任3年ということで、ちょっと伺いたいと思います。若干ちょっと先ほどの質問と重なるのですが、市長が就任以来いつもおっしゃっている安心感がある温かい社会というこちらに向けた取り組みというのは、この3年間で富士登山に例えますと、今何合目まで来てますでしょうか。

◆市長

正直言うと、そこが一番課題かもしれないですね。安心感がある温かい社会、例えばいろいろな面でお困りの方々にどうやってご支援ができるか、というところですけども、なかなかそれは何か一つやったら安心感が高まるとかいうことじゃなくて、これ先ほどちょっと申しましたけど、本当にいろんなお困りの形態があるわけで、その一つ一つにお答えをしていかないといけない。ですけど、そこでは誰がサービスを提供するのかっていうところで、市が直接サービスを提供するものではないっていうのとかもあるわけですね。事業者の皆様がいろんなサービスを提供されている、その提供についてはいろんな制度のもとに例えば国の制度のもとにやっているとかそういうことがあるので、なかなか市として「これでやれ」というところに手が届かないところもあるわけですね。

そういった点で特に福祉系についてはなかなか安心感が高い社会に向けての取り組みというのは、このどんだんどんだんやっていけるという状況にはないというところですね。

例えば病後児保育ですね。子どもが子ども園にいて病気になったときに迎えに行かないといけないのだけど、親御さん、保護者が直接行けないので、それは看護師さんが行って病院に連れて行くっていう、こういう制度を作り1ヶ所を始め今年も2ヶ所目ってことを考えていますけど、このサービスを提供しようと思うと実際にそのサービスを提供してくださる方が見つからないとできないわけですよ。でもそれがなかなかそう簡単にはいかないわけで。こういう中で、人手の確保であるとかあるいは採算性をどうするかというようなところを一つ一つ丁寧にやっていかないといけないので、これ結構時間がかかるのですね。それは今の一つの例ですけど、これは何とか2ヶ所まではできたわけですけど、まだまだ足りないところがある、ですからこういうところは手間がかかるんですけど、着実に1歩でも2歩でも前に進んでいくっていうことが大事なかなと思います。一番大事なことは、難しいとか検討します、で放置しないでこうやってできるのではということをもっと設計をした上で、それでいろんな方々に当たって行って、じゃあ、それができるそれじゃできないって言ったことに対してこうしませんかというようなことを一つ一つ丁寧にやっていくのが必要なので、ちょっとそこは時間かかっているという状況ですね。

◆中日新聞

そうすると今は5合目ぐらいでしょうか。

◆市長

そうですね5合目、何とか目っていうのは多分ないですね。

つまり多分これは永久に課題が出てくる。ひと山越えて、そこで行くかと思ったら、そこに登るとまた次の新しいピークが見えてくるっていうところですよ。目指すべき形っていうのが出てくるので、おそらくこれは何合目には例えることができない内容ではないかなと思います。

(中日新聞：100点満点中何点くらいとかの例えもむずかしいですかね?)
50点か60点ぐらいじゃないですかね。何とか合格だと60点ぐらいですかね。何とか単位が取れましたね、くらいのところかもしれないですね。

◆中日新聞

その福祉政策の部分でまだ手が届いてない部分があるということですが、残りのその40点を、あと1年でどれくらい埋められるかというところもあると思うのですが、特にそこに力を入れていきたいという意気込みなどはあるのでしょうか、

◆市長

これはいや、本当にあの担当の部局がものすごく一生懸命やってくれているですよ。ここはよく、何かのプロジェクトを進むときにプロジェクトマネジメントと言いますが、このこういうやり方をしたらうまくいくのではないかと設計をしてずっとやっていくっていうのが非常に大事ですが、ある種大型の事業というのはそれが結構やりやすいですよ。形ができるのですが、人が関係するものっていうのはその人とかあるいは、地域社会との関係とかそういうところはなかなか私が何とかやってできるようなところじゃないので、とにかくその市の職員と一緒に、特に職員と一緒にっていうのも方向性をしっかり出して市の職員がいろんなことで一つ一つ丁寧に解決していくっていうのがすごく大事なポイントです、それをやっていくしかないですね。それでどのくらいやれるかというのは本当にやってみないとわからないという状況ですね。ただ、とにかくもう難しいとか、検討して放置しない、とにかく一歩前、一歩でも二歩でも前に出るということを、みんな今やってくれていますので、それで一つ一つ何か答えが出てくるではないかなと思っています。

◆中日新聞

はい、ありがとうございました。

◆司会

はい。その他よろしいでしょうか。はい、それでは以上をもって本日の定例記者会見を終了いたします。皆様ありがとうございました。

次回の記者会見は4月24日金曜日の11時から、会場は同じ会場になりますので、よろしくお願いいたします。皆様お疲れ様でした。